

令和4年度第3回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年8月30日(火)午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催方法 オンライン (Zoom ミーティング)
- 3 出席者 <出席委員> 葦名委員、天野委員、岩瀬委員、岡本委員、川島委員、齋田委員、坂巻委員、杉山委員、田中志保委員、藤田委員、松尾委員、松下委員、松林委員
<欠席委員> 田中卓也委員、松永委員
<事務局> 草分市民局長、岡本市民局次長
岡本男女共同参画・人権政策課長、川口係長、杉山主任主事、阪東主任主事、小林主任主事、小島主事
<オブザーバー>谷口館長 (市女性会館)

4 傍聴者 なし

5 会議内容

- 【1 開会】
- 【2 市民局長挨拶】
- 【3 報告】
 - ・第3次男女共同参画行動計画進捗状況調査の報告について
- 【4 議事】
 - ・第4次男女共同参画行動計画等答申案について
- 【質疑応答】
- 【5 事務連絡】
- 【6 閉会】

(会議録)

- 【4 議事】
 - ・第4次男女共同参画行動計画等答申案について
- 【質疑応答】

葦名委員 第2章と第3章のつながりが不明な箇所があります。例えば第2章の冒頭では、「9個の基本目標を掲げ、取り組んでいくことを望みま

す」と記載されています。9個の基本目標については、第3章に説明があり、第2章では紹介されていません。

一方第2章の9ページでは、「以下の4つの目標について重点的に推進することを望みます」となっており、9個の目標のうち4つの重点目標が取り上げられています。読み手の立場になりますと、構成がわかりづらいです。9個の目標を紹介されるのであれば、第2章で9個の目標を紹介し、さらに重点目標を説明すべきだと思います。

松下委員

全ての主な取組について「必要です」で締めていることに違和感を覚えます。自分たちがやっていくということであれば、「実施します」「推進します」「支援します」という表現が適切だと思いますし、自分たちでできないことを企業に望む場合は、「要請します」「働きかけます」「配慮を促します」といった言葉を使うべきだと思います。

事務局

答申は審議会の皆様から計画の方向性について、このように進めて欲しいという内容をまとめ、静岡市に提出するというものです。

計画の本冊子を作る際には、「静岡市はこのように推進していきます」というような表現になりますが、答申の段階では、皆様から「こうする必要がある」ということを静岡市に伝えていただくという意味で、「必要があります」という表現を多数使用しています。

坂巻会長

答申においては、審議会として「こういった取組をすべき」ということを市に対して訴えるような表現にしなければならないということですね。ただし、「必要があります」を繰り返すだけでなく、表現にはバリエーションがあってもよいかと思います。

葦名委員

基本目標1の現状と課題の3つ目、「国際的な動きと連動して進められており」という表現があります。「国際的な動き」という表現が抽象的でわかりにくいと思いますので、例示していただくと、何ををもって国際的な動きと言うのかというイメージが湧きやすいと思いました。

基本目標2－(2)について、「人権と個人としての尊厳を尊重するため」という表現は回りくどいように思います。「全ての人を個人として尊重するため」や「人権を尊重するため」といった表現に変更したほうがわかりやすいと思います。

田中志保委員

基本目標5－(2)の説明が月並みな表現に感じます。自立支援事業や相談事業を充実させる必要はありますが、調査をし、裏付けを取った上での表現だと思えません。

当団体で行っているアンケートの中で、「相談窓口があることすら知らない」、「どのようなものがあるかも知らない」といった声が多く、

まず基本的な啓発から始めるべきだと思います。紋切り型のフレーズではなく、調査から始めて、何が必要かを探るべきです。

(3)の表現についても同様です。

坂巻会長 支援の前段階として、調査や広報啓発活動を文言として加えていく必要があるということですね。

天野委員 基本目標2-(1)、基本目標3-(2)について、前回の審議会の意見から「幼少期」という表現に変えてくださったのは良いと思いますが、幼少期から何をするのかわかりづらいです。特に基本目標3-(2)は「幼少期から」と記載しているにもかかわらず、中学生・高校生向けの講座の実施にしか触れられていません。幼少期向けの教育の記載についてもご検討いただきたいです。

藤田委員 基本目標4について、婦人科検診や妊産婦健康診査の受診率のグラフ・図を掲載して下さっていて、ある程度受診率が良いことはわかります。しかし、主な取組(2)や(3)の内容を反映させたグラフがありません。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは広い範囲を指す言葉ですが、取組に関連した現状と課題を入れる必要があると思います。(2)に関連するものと、例えば、性教育の実施状況や出産年齢の上昇、出生率の低下等です。(3)に関連するものと、例えばメンタル不調のデータや相談数の推移、更年期障害の相談数等です。以上のようなデータが追加されますと、一貫性のあるものになると思いました。

葦名委員 基本目標3の(5)と(6)の順番を入れ替えた方が良いと思います。被害者の自立支援は、安全が絶対的に確保されている前提でなければいけないと考えると、(6)に記載されているような「相談した先から再び傷つけられる」といったことがなく、心身ともに安全な状態が確保される前提での自立支援だと思いますので、順番を入れ替えていただきたいと思いました。

また、「自立」という表現にも疑問を覚えます。依存していた側面がある場合もありますが、社会構造の中で依存せざるを得ず、追い込まれてきた人たちもいるということを実感しています。「自立」という表現ですと、これまでやる気がなかったからできなかったというニュアンスを感じる人もいるかもしれません。

基本目標4の現状と課題について、婦人科検診や妊産婦健康診査の統計を入れることには賛成ですが、ここから何を読み取ればいいのか分かりません。例えば、検診率が低いという趣旨なのか、それとも上がってきているということを強調したいのか、趣旨に合わせた説明

があるとわかりやすいと思いました。

松下委員 基本目標3の現状と課題に、女性会館の相談室のことを書いてくださっており、在宅勤務等で在宅時間が増えた結果、相談件数が増えた旨の記載がありますが、休校等の関係もあり、在宅しているときは相談の電話はあまりかかってきません。誤解が生じる表現だと思いますので、在宅時間についての記載を削っていただき、新型コロナウイルス感染症の影響により、DV相談が増えたという表現に修正をお願いします。

基本目標4について、女性にとって非常に重要な考え方ですが、男性も性について学ばなくてはいけないと思いますし、お互いの性を尊重しなくてはいけないと思います。また、男性も更年期があるということも話題になってきていますので表現を見直していただきたいです。

坂巻会長 基本目標4の目標の方向性の記述では、「女性が自らの意思で選択し」という表現に続けて、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツという文言が出てくるため、この権利に関わるのは女性のみであるように読めます。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツは男性にも共通する権利ですので、私もこの部分の表現は変更すべきだと思いました。

齋田委員 基本目標8の1つ目のグラフについて、25～34歳の女性無業者における非求職者の非求職理由のうち、「その他」がかなりの割合を占めています。こういった部分に課題があると感じましたが、「その他」の内訳はありますか。

事務局 こちらのデータは就業構造基本調査から抜粋しており、選択肢が1～6のみになりますので、「その他」の内訳は不明です。

齋田委員 実際に相談を受けていますと、それぞれに多様な理由がありますし、「その他」を選んだ方たちの理由もみえてくると、求職者の数字が上がらない課題・現状の分析ができると思いました。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等、市民の方は初めて見る言葉が多いので、イメージできるようなデータがあると良いと思います。

坂巻会長 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツは非常に重要な概念・権利で、市民の皆さんにもこれから認識し理解し、自らのものとして行使していただきたいと思っております。次期計画がその契機になればと思います。そのためにも、適切な場所に説明を入れることは重要かと存じます。また、女性だけの権利ではなく、全ての人の権利だということが伝わるような表現にしていただければと思います。

基本目標 3 - (7) について、前回の審議会で加害者の相談窓口が求められているというご指摘がありました。情報収集、関係機関の周知に加え、相談窓口の周知についても追記していただきたいと思います。可能であれば、「相談窓口の充実」という形が望ましいかと思いません。

松林委員 「関係機関との連携強化」という表現に変えていただいたことで、外部機関との連携強化の意味も含まれ、幅広い連携になると思っています。しかし、坂巻会長がおっしゃったように、相談窓口の周知についても明記していただくと、具体的な取組に繋がっていくと思います。

松尾委員 幼少期からの教育について、具体性がないと思います。中高生と同じように、小学生に対しても講座を開催する必要があります。ヨーロッパでは、図書館と連携して絵本を読むといった取組もされているので、図書館との連携についても検討していただきたいです。

岡本委員 図に単位がついているもの、ついてないものがありますので、統一をお願いします。特に基本目標 7 の 2 つ目の図については、母数が記載されていません。全体的に母数がわからないものが多く見受けられます。

基本目標 7 の現状と課題の 3 つ目について、男性の育児休業や介護休暇の必要性は、労働団体としても痛感しています。文章だけでなく、グラフ化して掲載していただけるとわかりやすいと思います。現状と課題の 4 つ目の総務省のデータと合わせてグラフ化していただけると、男性は育休・介護休暇を希望しているが取得できていない実態が伝わりやすくなると思いますので、よろしく願いいたします。

坂巻会長 育児休業・介護休業を取得されている男性は、まだまだ少ないかと思えます。取得している場合も日数の限られた方は少なくないでしょう。育児休業・介護休業は何日取得しているのかも非常に重要ですので、取得日数のデータも入れていただければと存じます。

松下委員 基本目標 7 - (2) について、「個人に対して」の「個人」は何を指しているのかがわかりづらいです。続けて、「希望に応じて家庭を優先させる」という表現より、「事情に応じて」方がわかりやすいと思えました。そのあとの「男女共同参画への意識啓発を行い」という部分ですが、意識啓発だけではなく、支援の情報提供等、具体的に記載する必要があると思いました。同様に、基本目標 8 - (7) についても、「企業等に対して男女共同参画に関する意識改革を行う」という表現は、抽象的でわかりづらく感じましたので、「研修の提供や情報の提供」という表現が良いと思いました。また、最後の行の「個人に対し

て家事・育児・介護等の実践講座を開催する必要があります」という表現について、講座以外にも必要なものがあると思いますので、「実践を促します」といった表現の方が良いと思いました。

坂巻会長 企業に対して何を行うのかをどのように記載するかは、非常に難しい問題かと思えます。どういう働きかけが、企業における男女共同参画の実現を後押しするとお考えになりますか。

岩瀬委員 啓蒙は非常に重要ですが、意識をさせるというところが最も大切であると感じています。男性の育児休業は今年の4月以降、制度が変わりましたが、会社側も協力体制をとっていることをアピールすることが重要になってきますし、そのためにも従業員全員が同じ意識を持っていくことが、第一段階だと思います。

坂巻会長 経営者や管理職や従業員に対して働きかけて、企業自体の意識を変えていくようなアプローチを取るの良いということですね。

岩瀬委員 基本目標9について、現状と課題の2つ目では管理的職業従事者に占める女性の割合が15.2%とありますが、下のグラフですと15.5%となっていますので、修正をお願いします。

基本目標7に放課後児童クラブのグラフが出ていますが、最新のデータが令和元年となっており、こちらのグラフだけデータが古いのが気になりました。

事務局 管理的職業従事者に占める女性の割合について、修正させていただきます。

放課後児童クラブのデータについては、子ども未来局で作成している計画から抜粋しております。また、最新の数字があればこちらに追加します。

葦名委員 基本目標9の主な取組について、順番が気になります。(1)積極的登用(2)参加促進(3)環境作りの推進となっていますが、流れとしては、環境がないから登用が進まないと思いますので、(3)を1番目、(1)を2番目、(2)を3番目にするのが良いと思いました。必ずしもこの順番である必要はありませんが、環境がないと、登用も参加促進も進まないという意見は申し上げておきます。

岩瀬委員 基本目標5-(4)について、主な取組名では「外国にルーツを持つ人」という表現が、本文中では「外国人住民」と表記されています。統一する必要はないのでしょうか。

坂巻会長 事務局から、現在策定中の多文化共生推進計画と整合性を図る旨の説明がありましたが、「外国人」という表現は、国籍が外国にある人に限定されてしまうように感じられ、国籍は日本だけでも生育環境等

によって、母語が必ずしも日本語ではないという方を取りこぼしてしまうように思います。多文化共生推進計画で「外国人」を使用することになった場合、そちらに揃えることになるのでしょうか。

事務局

多文化の計画の方に合わせていくかどうか検討が必要ですが、日本国籍だけども、日本語が話せない方は、静岡市にも多くいらっしゃると思いますので、そういった方をカバーするという意味を考えると、「外国にルーツを持つ人」という表現に統一する方向で事務局としても検討していきたいです。

ただし、現状の多文化共生推進計画の中では、「外国にルーツを持つ人」と「外国人住民」という表現は、同じ意味合いの言葉として使用しており、「外国人」という表現がわかりやすいため、現状はこのような表現にさせていただいています。担当課で専門家と検討していますので、整合性を図りつつ、検討を続けていきたいと思っております。

坂巻会長

「外国人」という表現は、差別的な側面を持ちうる言葉ですので、文言のご検討をお願いします。

松下委員

基本目標6の現状と課題の1つ目について、女性のPTA会長が年々増加している旨の記載がありますが、グラフをみると、あまり増えていないので、表現を検討したほうが良いと思います。主な取組(1)(4)の表現は検討の余地があると思います。(1)はNPOとボランティア組織の活動は並列して良いものなのか疑問を感じます。(4)では女性会館の機能の充実を挙げただいたのは非常に嬉しいですが、講座以外にも様々なことに取り組んでおりますので、記載内容の検討をお願いします。

読点や中黒の使い分けについては、最後に見直していただきたいと思っております。

田中志保委員

基本目標5の目標の方向性の3行目について、基本目標5では環境の整備を主に謳っていると思いますが、「就労支援や自立支援等を通して、困難な状況から早期に脱し」と記載されており、方向性のずれを感じました。困難な状況は環境の整備によって変えていくことが、本来の目標の方向性だと思います。就労支援や自立支援等だけではなく、企業への働きかけや社会の意識の醸成等もあると思いますので、こちらの表現は再検討いただきたいと思っております。

坂巻会長

主な取組について骨子案でご検討いただいた際に、困難な状況を脱するには、本人だけへのアプローチでは足りず、環境や社会にアプローチしなければいけないということで、文言を工夫していただきました。目標の方向性にも、そのような理解を反映していただければと存

じます。

葦名委員 10 ページの図について、図はわかりやすいですが、図の右にある「基礎」「胴体」「上昇」の意味がよくわかりませんでした。これまで審議してきたイメージの言葉とは離れているように感じます。

坂巻会長 特に「胴体」が伝わりづらいと思いました。台形にしたことによって、土台から基礎が一番下の社会制度で、そのうえで安全安心な暮らしを実現し、さらにその上に女性の活躍があるというイメージであることは伝わるかと思しますので、文字は必要ないかと思えます。

川島委員 良い答申になったという印象です。あえて申し上げますと、男性が育児に参加したくなるような、風土を改革するようなイメージで書いていただくと良いと思います。女性が活躍しないといけないというニュアンスが強くなりすぎると、受け取る側として良くないと思いました。男性が積極的に働き方を見直すような方向性をどこかに追記していただくとさらに良い答申になると思えました。

坂巻会長 男女共同参画行動計画ですので、女性はもちろんのこと、男性への支援も非常に重要だと思います。近年注目されつつある男性の性被害や、男性に対して責任が集中している問題等、主な取組で十分に触れ切れなかったところもございます。男性に対しての取組や男性の支援についても、各目標の中で触れるようにしていただければありがたいと思います。

杉山委員 全体を通して、幅広く活動を推進していく様子が伝わる答申になっていると思います。

学校教育については主に基本目標2が関連してきますが、現状と課題の1つ目に「ジェンダー平等の意識を持つことが重要」と記載があり、こちらの観点は非常に重要であると思います。ただし、ジェンダー・ギャップ指数の認知度で、10代から30代が低い結果となっており、結果として、「幼少期からジェンダー平等の視点にたった教育の推進が重要です」という文言でまとめられており、その二つの関連性に疑問を感じました。幼少期からの教育は必要ですが、10代から30代のジェンダー・ギャップ指数の認知度が低いことは、根拠にならないと思います。結論ありきで根拠を後付けしているようにみえます。今本当に必要なのは、若い世代への啓発ではなく、意識のない層に対する強力な働きかけではないでしょうか。例えば、管理職の中で、女性の割合が低い場合に、直接的に行動に移さなければいけなくなるような、意識の低い層への強力な働きかけが必要だと感じました。

坂巻会長 ご指摘のあったように、幼少期からの教育が重要であるということ

をベースにしつつ、現在の社会を変えていくためには幅広い年代に対して働きかけを行うことが重要であるかと存じます。幅広い世代への働きかけについても、基本目標 1・2 の主な取組で触れていただければと思います。

杉山委員からあったご指摘でとくに重要と思われるのは、現状と課題で記載されている理由が、必ずしも理由になっていない部分があるという点です。現状と課題の記述と掲載のデータが、どうリンクしているのか分からないところもございます。現状と課題の記述に即した根拠を文章・データで示して整理していただけると、説得力のある記述になっていくかと存じます。

松林委員 ここまで答申をまとめてくださり、感無量です。事務局の方々の努力を感じました。主な取組とは書いてありますが、まだまだ抽象的だと思います。どのように実際に具体的に取組んでいくかは、これから 8 年間の課題だと思います。来年度から具体的な取組に注目していきたいですし、自分も意見を言える機会があればありがたいです。

坂巻会長 グラフの配置について、基本目標 6 の 1 つ目の説明では、町内会・自治会についての説明から始まり、そのあとに PTA となっていますが、グラフの順番は逆になっています。

基本目標 2-(3)「ジェンダー平等と人権尊重に基づく情報の発信」のタイトルのあとに説明が書かれていますが、タイトルと説明がリンクしていないと思います。また、発信を行う主体が誰なのかということが明記されていないので、市が誰に対してどういったアプローチをしようとしているのかがよくわかりません。市が実施するのか、市が企業に対して実施するのか、あるいは市が市民に対して実施するのかをはっきりしていただければと存じます。全体的に、誰が誰に対してやるのかが不明瞭な部分があるので、区別して明記していただければありがたく存じます。

基本目標 2-(3) の実現のためには、市が市自身の広報に注意するだけではなく、企業の広報に対しても、市として、気を付けてほしいことなどを働きかけていくことが重要ではないかと思えます。また、今は SNS があるので、市民一人ひとりが情報の発信者になることができます。メディアリテラシーという言葉でまとめられておりますが、市民に対しても発信と受信の両方の啓発が必要になってくるかと思えます。

岩瀬委員 基本目標 8-(3) の「農林水産業」という表現について、「等」がついていますが、前回の審議会の時は「農林水産業、商工業、サー

ビス業」という表現になっていました。対象を絞った意図を教えてください。

事務局 農林水産業、商工業、サービス業を並べることについて、違和感があるというご意見が前回の審議会であったことからこのような表記にしました。

岩瀬委員 意見があったのであれば構わないのですが、一次産業のみで限定的な表現になってしまっている印象を受ける方もいると思います。

坂巻会長 農林水産業で、ジェンダー平等が実現していないというようなデータがあれば、現状と課題のところに記載していただければと思います。農林水産業、商工業、サービス業を列挙することについては、問題ないかと思います。

松尾委員 図であれば下にタイトル、表であれば上にタイトルという形で統一していただきたいです。また、出典の書き方も整理が必要だと思います。

坂巻会長 データと現状と課題の評価が連動していることが、非常に重要だと思います。

また、主な取組の根拠となる現状と課題が書かれていない項目が、現時点ではまだ複数あるかと存じます。スペースの問題もあり、全てについて記載することは難しいのかもしれませんが、現状と課題があつての主な取組になると思いますので、可能な限り、主な取組に対応する形で、根拠となった現状と課題について取り上げていただければと存じます。それにより説得力のある答申になるかと思います。